

重点見直し対象事業の令和2年度当初予算要求時点の見直し概要

令和元年12月12日
 地方創生・行財政改革調査特別委員会
 資料4 (総務部)

I 「活力ある産業をつくる」に関連する事業

(単位:千円)

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算要求			R元当初からの増減
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	要求時点の見直し概要	事業費 (一般財源)	事業費 (一般財源)
1	新農林水産振興がんばる地域応援総合事業	128,350 (128,350)	「売れるものづくり・産地づくり」を中心に、地域の農林水産業が抱える課題の解決や改善に向けた提案型の取組及び雇用就農を促進するための農業法人等の事業拡大など、地域の主体的で戦略的な取組を支援	-	産地の前向きな取組をさらに強く促すため、現事業は廃止	0 (0)	▲ 128,350 (▲ 128,350)
2	木質バイオマス集荷体制支援事業	45,000 (45,000)	木質バイオマス発電施設等の燃料となる未利用木材等の効率的な集荷のため、経営体質強化に取り組む木材生産事業者に対し、山土場・作業道の整備を支援	-	これまでの取組で木質バイオマス生産量はH30で目標の15万tを達成しており、木質バイオマス燃料用チップを安定的に供給する体制は整いつつあることから廃止	0 (0)	▲ 45,000 (▲ 45,000)
3	木の家ですくすく子育て応援事業	120,000 (120,000)	県産木材の県内利用を進めるため、子育て世帯等が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成	県産木材利用促進事業 (住宅等利用促進分)	県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅建築等への支援を実施 ・県産木材を積極的に使用する建築士や工務店を「『しまねの木』活用建築士・工務店」として認定する制度を創設し、県産木材を納材する製材所とグループ化する仕組みを構築 ・支援対象を子育て世帯等に限定せず、県産木材を使用する工務店や建築士とし、建築業界において県産木材を積極的に使用するよう業界機運を醸成	80,000 (80,000)	▲ 40,000 (▲ 40,000)
4	企業立地助成制度 (企業誘致のための各種助成事業)	3,217,991 (2,878,670)	企業等の初期投資の軽減等を行う各種助成制度により、本県への誘致や既存工場・事業所の増設等を推進	-	最近の経済情勢、企業の投資状況及び他県の動向等を踏まえ、制度を見直し ・投資額の認定要件及び助成割合を見直し ・公的団地を取得して増設する場合に、県外からの新規立地と同じ助成割合となるよう5%上乗せする取扱いを廃止 (直近5年間(H27～R元)に立地認定した企業をベースに、現行制度と新制度の助成額を比較すると、単年度換算で▲2.6億円の影響と試算)	3,814,710 (3,568,031)	596,719 (689,361)
5	商工団体人件費・活動費 (商工会・商工会議所活動支援事業) (中小企業団体中央会活動支援事業)	1,430,174 (1,429,714)	商工会・商工会議所・商工会連合会・中小企業団体中央会が中小企業の経営改善等のために実施する支援に要する経費を補助	-	前回見直しを行って5年が経過する令和2年度に、小規模事業者・商工会等を取り巻く情勢や国の施策展開の動向等を検証し、経営指導員の設置基準等の見直しを実施	1,437,363 (1,437,103)	7,189 (7,389)

制度見直しによる効果はR2当初要求では生じないため、合計には含めていない

R3から制度見直しによる効果が生じるため、合計には含めていない

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算要求			R元当初からの増減
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	要求時点の見直し概要	事業費 (一般財源)	事業費 (一般財源)
6	しまね地域産業資源活用支援事業	31,500 (31,500)	中小企業者や創業者の創意工夫による地域産業資源を活用した新しい事業化への取組を支援	—	地域への波及効果がより高い取組を支援するため、補助項目の1つである「一般型」を廃止し、県内事業者との取引量の増加等、県内への波及効果があることを新たに要件として加えた「県内波及型」に見直し	21,500 (21,500)	▲ 10,000 (▲ 10,000)
7	しまねIT産業振興事業	335,791 (319,791)	県内のIT産業の持続的発展を目指し、国内外で売れる商品・サービス開発を促進するため、人材育成・確保、技術力・商品力強化、販路開拓等を支援	—	県内IT企業の8割以上が人材不足であること及び近年売上額、利益額の増加が鈍化していることから、既存事業を見直し、県外進学者の県内就職を促進するとともに、今後急成長が見込まれる分野での高付加価値なサービス・製品の開発を支援	312,820 (312,820)	▲ 22,971 (▲ 6,971)
8	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	64,776 (64,776)	石州瓦産業の販路開拓や新分野進出などの取組を支援し、経営基盤の強化を推進 また、子育て世帯等が石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築する場合に工事費の一部を助成	—	業界において作成される中期計画(R2~R4)や、最近の業界の情勢をふまえ、支援内容を見直し ・子育て世帯等を対象とした補助事業について、本事業により新たに石州瓦を採用した施主の割合は低く、屋根材の決定過程ではビルダーが重要な鍵を握っていることから、県内外のビルダーによる新築住宅への石州瓦利用促進に再構築 ・業界が培ってきたノウハウや焼成技術・設備を活かした成長分野・異分野への参入や、新たな屋根材開発を支援	50,000 (50,000)	▲ 14,776 (▲ 14,776)
9	“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	267,343 (267,343)	“神々”と“ご縁”をキーワードに観光誘客を促進	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	“ご縁”に続く新たなアピールポイントとして、“美肌”をキーワードにした“美肌県しまね”の発信・定着など、“美肌観光”を強力に推進するため、左記の3つの事業を総合的に見直し、「美肌県しまね”観光総合対策事業」と「ご縁の国”観光総合対策事業」に再編	333,332 (333,332)	65,989 (65,989)
10	しまね観光誘客推進事業	191,611 (191,611)	観光産業や地域の個別課題に対応する施策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進	—		0 (0)	▲ 191,611 (▲ 191,611)
11	観光情報発信事業	69,310 (69,310)	都市圏の旅行会社や旅行者に対し、県内各区域の観光情報を効果的に発信	—		0 (0)	▲ 69,310 (▲ 69,310)
				“美肌県しまね”観光総合対策事業		179,794 (179,794)	179,794 (179,794)

II 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関連する事業

(単位:千円)

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算要求			R元当初からの増減	
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	要求時点の見直し概要	事業費 (一般財源)	事業費 (一般財源)	
12	少人数学級編制	1,052,449 (1,028,668)	多様な児童生徒に対するきめ細かな教育指導を充実するため、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級編制を実施 小学校1・2年は30人学級編制か小学校スクールサポート事業のどちらかを選択	-	令和3年度に向けて方針決定の検討中 (11月22日時点の基本的な考え方) ・「少人数学級編制」を維持しながら、1学級あたりの児童生徒数の基準の見直しを行い、県単独措置により加配を行う教員数の縮減を図る ・「少人数学級編制」の見直しにより縮減した人件費の一部と、「スクールサポート事業」を財源として、少人数学級編制の見直しによる影響を緩和するための教員配置や、学校現場の個別課題に対応するための教員配置の充実を図る	1,115,127 (1,085,639)	62,678 (56,971)	R3から制度見直しによる効果が生じるため、合計には含めていない
13	小学校スクールサポート事業	34,334 (24,569)	小学校1・2年の1学級の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ、スクールサポート事業(非常勤講師配置)を実施 小学校1・2年は30人学級編制か小学校スクールサポート事業のどちらかを選択	-		24,358 (17,431)	▲ 9,976 (▲ 7,138)	
14	子ども読書活動推進事業 (学校司書等配置事業)	162,553 (162,553)	学校図書館の充実と活性化を図るとともに、図書館を活用した教育を推進するため、小中学校の学校司書配置の充実に取り組む市町村を交付金で支援	-	令和3年度に向けて方針決定の検討中 (11月22日時点の見直しの方向性) ・現行の学校司書等の配置を対象とした交付金制度を見直し、新規の補助事業として再構築 ・「人のいる学校図書館」という現行の支援制度の趣旨も担保しながら、県内の一部の学校司書が始めている「学校図書館を活用した児童生徒一人一人に寄り添う業務」を島根型のモデルとして促進	162,553 (162,553)	0 (0)	R3から制度見直しによる効果が生じるため、合計には含めていない
15	しまね長寿・子育て安心住宅 リフォーム助成事業	125,000 (68,750)	高齢者の住宅内での事故を未然に防止するため、一戸建て住宅のバリアフリー改修工事に要する経費の一部を助成 子育て世代を含む三世帯同居世帯・子育て近居世帯は助成上限額を加算	-	子育て世帯に対する住宅関係助成制度(しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業、木の家ですくすく子育て応援事業、石州瓦産業経営基盤強化支援事業)を一体的に見直すこととし、安全で安心の生活空間を確保するためのバリアフリー改修に加え、子育てしやすい住宅環境の整備支援を追加 ・助成対象に子育て世帯を追加し、子育てリフォーム改修工事に要する経費を支援 ・三世帯同居世帯・子育て近居世帯の助成上限額を加算を増額 ・空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合の助成上限額を加算 ・一室耐震補強工事をあわせて実施する場合の助成上限額を加算	173,000 (95,150)	48,000 (26,400)	
	木の家ですくすく子育て応援 事業【再掲】	120,000 (120,000)	県産木材の県内利用を進めるため、子育て世帯等が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成	県産木材利用促進事業 (住宅等利用促進分)	県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅建築等への支援を実施 ・県産木材を積極的に使用する建築士や工務店を「『しまねの木』活用建築士・工務店」として認定する制度を創設し、県産木材を納材する製材所とグループ化する仕組みを構築 ・支援対象を子育て世帯等に限定せず、県産木材を使用する工務店や建築士とし、建築業界において県産木材を積極的に使用するよう業界機運を醸成	80,000 (80,000)	▲ 40,000 (▲ 40,000)	
	石州瓦産業経営基盤強化支援 事業【再掲】	64,776 (64,776)	石州瓦産業の販路開拓や新分野進出などの取組を支援し、経営基盤の強化を推進 また、子育て世帯等が石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築する場合に工事費の一部を助成		子育て世帯等を対象とした補助事業について、本事業により新たに石州瓦を採用した施主の割合は低く、屋根材の決定過程ではビルダーが重要な鍵を握っていることから、県内外のビルダーによる新築住宅への石州瓦利用促進に再構築	50,000 (50,000)	▲ 14,776 (▲ 14,776)	

Ⅲ 「地域を守り、のばす」に関連する事業

(単位:千円)

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算要求			R元当初からの増減
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	要求時点の見直し概要	事業費 (一般財源)	事業費 (一般財源)
16	中山間地域総合対策推進事業 (「小さな拠点づくり」推進事業)	222,271 (222,211)	中山間地域に安心して住み続けることができるよう、公民館エリアを基本に、「小さな拠点づくり」を推進(小さな拠点づくり推進総合交付金による、市町村の取組への支援等)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進 ・人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して小さな拠点づくりに取り組む地域をモデル地区に選定し、取組を重点的に支援 ・中山間地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用した事業(スモール・ビジネス)を推進し、雇用の確保と所得向上を促進 	114,474 (114,474)	▲ 107,797 (▲ 107,737)
					<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点づくり「モデル地区」の推進 	24,032 (24,032)	24,032 (24,032)
					<ul style="list-style-type: none"> ・スモール・ビジネスの推進 	74,359 (74,359)	44,547 (44,547)
17	6次産業推進事業	113,694 (102,002)	農山漁村の所得向上や雇用の拡大、地域活力の向上を図るため、島根県の豊富な地域資源を活用しながら、市町村や多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の生産・加工・流通・販売施設等の整備を支援	-	現事業は農林水産業者の生産・販売の拡大に十分寄与していないことから、廃止	0 (0)	▲ 113,694 (▲ 102,002)
				産地創生事業	地域の資源や強みを活かし、一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消等マーケットインの視点から生産・販売の拡大、担い手の安定確保を図る産地を支援する事業を構築	180,000 (180,000)	180,000 (180,000)
18	県社協と協働で行う地域福祉推進事業	522,480 (364,326)	地域福祉を推進する県社協と協働で各種福祉に関する事業を実施	-	県から県社協に補助又は委託している事業について、より効果的、効率的に実施するため県と県社協の役割分担を整理の上、見直しを実施併せて、県社協基金(しまね長寿社会振興基金)を一部活用することにより、一般財源の縮減を図る	475,300 (322,170)	▲ 47,180 (▲ 42,156)

IV 「島根を創る人をふやす」に関連する事業

(単位:千円)

No	見直し事項 (事業名)	R元当初予算		R2当初予算要求			R元当初からの増減
		事業費 (一般財源)	事業概要	新規事業名	要求時点の見直し概要	事業費 (一般財源)	事業費 (一般財源)
19	ふるさと島根定住推進事業	547,651 (545,151)	「ふるさと島根定住財団」を定住情報の総合窓口とし、県、市町村、関係機関が連携して、移住・定住促進のための支援を実施	-	県補助等によりふるさと島根定住財団で実施している事業について、定住財団基金(地域雇用環境整備基金)の使途に該当する事業を抽出・整理し、当該事業を基金活用により実施することにより一般財源の低減を図る	459,298 (456,798)	▲ 88,353 (▲ 88,353)
					・山陽・関西圏・首都圏の在住者向けのUターン促進施策の強化	85,010 (85,010)	60,139 (60,139)
					・首都圏の在住者向けのIターン促進施策の強化	36,270 (36,270)	19,687 (19,687)
20	中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	188,957 (188,957)	出産や育児による離職を減らし、従業員が出産後も働き続けることを事業者に促すため、中小・小規模事業者等に奨励金を支給	-	「中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業」を復職支援に新たに取り組む事業者への支援強化と、一定期間の育児休業取得を促進するように見直すとともに、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境整備を促進する「子育てしやすい職場づくり促進事業」を新たに構築	151,781 (151,781)	▲ 37,176 (▲ 37,176)
					子育てしやすい職場づくり促進事業	36,172 (36,172)	36,172 (36,172)
21	公立大学法人島根県立大学運営費交付金	2,114,933 (2,114,933)	第3期中期目標に基づき、公立大学法人島根県立大学に対し運営費交付金を交付	-	<ul style="list-style-type: none"> 研究経費や非常勤講師報酬などの見直しによる経費節減(▲50百万円/年)を織り込み第3期中期計画期間中(R元~R6)の運営費交付金を算定しており、この取組を引き続き実施 令和2年度からは、国の高等教育の修学支援新制度(授業料等減免)の開始に伴い、運営費交付金算定上の標準収入で見込む授業料減免の比率を見直し、運営費交付金を減額 第3期中期計画期間の折り返しとなる令和3年度中に改めて見直しを検討 	2,101,574 (2,101,574)	▲ 13,359 (▲ 13,359)
22	私立学校経営健全性確保事業	1,516,169 (1,282,182)	高等学校・中学校・幼稚園などを設置する学校法人に対し経常経費を補助(私立学校振興助成法第9条により、国が都道府県に対し経費の一部を補助)	-	<ul style="list-style-type: none"> 現在、国の基準単価を超える措置を行っている経常経費補助金を国の基準単価と同額となるよう見直し 私立学校振興費補助金の政策的経費配分項目のうち初期の目的を達した項目や実績の少ない項目を廃止・縮小し、ふるさと教育やキャリア支援教育など地域を担う人づくりに資する教育活動へ重点配分 	1,500,004 (1,264,900)	▲ 16,165 (▲ 17,282)
23	広報事業	274,523 (271,471)	県民等に県政情報をより分かりやすく、より広く、よりタイムリーに提供するため多様な広報媒体の特性を活かした効果的な広報を実施	-	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビなど既存の広報媒体を点検した上で発信回数を見直し、SNSや民間のプレスリリース配信サービスなどメディア露出強化につながるものに予算を重点配分 外部の専門家の意見やアイデアを取り入れながら、「しまねの人や暮らし」を題材とした情報発信を強化 	267,376 (264,296)	▲ 7,147 (▲ 7,175)

合 計 (再 掲 除 く)							▲ 838,900 (▲ 828,869)
-----------------	--	--	--	--	--	--	--------------------------

注)R元当初予算額の地方創生推進交付金、基金充当等は一般財源として扱っている

※上記要求事業中、制度見直しに伴いR3以降に効果額が生じる事業については、R2当初要求段階における増減がないため、合計額に含んでいない